



▲納涼の夕べ(千鳥ヶ淵)

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。区は「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域社会の理解と参加を求める」を行動目標として、普及に努めていきます。

問合せ 福祉総務課厚生係 ☎5211-4211

街頭パレード

7月は強調月間として、街頭パレードを行います。安全で安心なまちづくりや、犯罪、非行を犯した少年の立ち直りのため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。今年は、東日本大震災の被災者の応援も行います。

靖国通り

お茶の水小学校マーチングバンドなどが行進します。

とき 7月8日(金)10時～11時30分

コース お茶の水小学校(猿樂町1-1-1)～靖国通り
 区役所前
 ▼麹町大通り
 麹町小学校などが参加します。

駅頭広報活動

この運動の趣旨をより多くの皆さんに知ってもらうため、保護司、更生保護女性会、町会等の方々が、ポケットティッシュ等の啓発品を配布します。

とき 7月1日(金)8時30分～9時30分(秋葉原駅は15時30分～16時30分)

配布場所 JR神田駅北口、神保町駅岩波ホール前、JR飯田橋駅西口、JR秋葉原駅中央改札口

夏夜を彩る千代田の風物詩

納涼の夕べ

納涼民踊の集い

700もの灯ろうが浮かぶ幻想的な千鳥ヶ淵で、夏夜のひとときを過ごしませんか。

とき 7月13日(水)18時30分～(雨天中止)
 会場 千鳥ヶ淵ポイント場(三番町2先)

千代田区民踊連盟の皆さんの踊りを見ながら、一緒に踊りませんか。当日直接会場へ。

とき 7月13日(水)16日(土)18時30分～21時(雨天中止)
 会場 靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺(九段北2-1)
 問合せ 文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627

ボート乗船者を募集

ボートに乗って灯ろうを浮かべてみませんか。

対象 区内在住者40組・区内在勤者20組(1組3名まで・抽選)

※抽選にもれても、当日に20組(先着順)が乗船できます。

参加費 1隻1千円
 申込み 6月30日(木)消印有効
 問合せ 区民生活課商工係 ☎5211-4350

戦没者追悼式

7月11日(土)14日は休業

千鳥ヶ淵ポイント場は「納涼の夕べ」の開催とその準備のため、次のとおり休業します。

区は、毎年7月13日に戦没者追悼式を行っています。先の大戦で亡くなられた方々への追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

この式典は、九段中等教育学校吹奏楽部や千代田区海洋少年団の協力を得て実施します。

直接会場へ。
 とき 7月13日(水)18時30分～(雨天中止(小雨決行))
 会場 千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2)
 問合せ 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165

千代田区節電対策基本方針を策定

東日本大震災による原子力発電所等の停止に伴い、電力供給不足が生じています。特に、今夏は大規模な電力不足が予想され、徹底した節電が求められています。区は、このような深刻な状況に対応し、区民生活の安定を確保するため、節電対策の基本方針を策定しました。

節電目標

区役所本庁舎をはじめとする契約電力500kW以上の大口需要家にあたる施設(*)は、国の定めるピーク時15%節電を確実に実施するとともに、区有施設全体で電気使用総量の25%削減を目標とし、率先します。

2面・7面に節電対策等の情報を掲載

「区の節電対策」「家庭の節電チェックリスト」「節電対策等による施設の利用時間等のお知らせ」は、2面をご覧ください。また、区は、家庭の省エネルギー

千代田区節電対策基本方針の内容

・今般の電力不足に対応するため、区はもとより、区民・事業者の皆さんとともに節電の取組みを進めていきます。

ことに努めながら、区役所本庁舎をはじめ、区有施設の徹底した節電に取り組みます。

・千代田区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、区民・事業者の省エネルギーのライフスタイル、ビジネスの低下を最小限に抑える

問合せ 環境・温暖化対策課企画調査係 ☎5211-4255

※この基本方針の適用期間は、平成23年7月1日～9月30日となります。

平成23年7月1日～9月30日
 ※区役所本庁舎、富士見みらい館、神田さくら館、西神田コスモス館
 ・区民・事業者は、国が定めた15%の節電目標の達成を目指します。

みんなで協力して 15%の電力削減を 区は、区有施設全体で 25%削減を目標に 1面より

東日本大震災による原子力発電所等の停止に伴い、電力供給不足が生じています。特に、今夏は大規模な電力不足が予想され、徹底した節電が求められています。

区は、区有施設全体で、使用電力の 25%削減を実現するために、さまざまな対策を行っていきます。また、区をはじめ、区内に住み、学び、働くすべての人々が協力して節電に取り組めるように、具体的な節電方法などを改めて紹介します。ぜひ、15%の電力使用量の削減にご協力をお願いします。

問合せ 環境・温暖化対策課企画調査係 ☎5211 - 4255

区の節電対策

区は、1面で紹介した「千代田区節電対策基本方針」に基づき、区有施設全体で、25%の電力削減を達成するために、区役所本庁舎をはじめ、施設の輪番による休館や、休館日の増、開館時間の短縮など、区有施設全体でさまざまな対策を行っています。

■本庁舎での取組み例

- ・照明器具（蛍光灯）の間引き、一部消灯、昼休み中の消灯
- ・温水洗浄便座のヒーター・温水の停止
- ・エレベータの利用（稼働）の一部制限、エレベータ内照明の一部消灯
- ・外灯の一部消灯
- ・自動ドアの一部閉鎖
- ・空調機の温度を 28℃に設定
- ・清涼飲料水自動販売機の利用台数制限
- ・ノー残業デーの徹底による一部消灯
- ・時間外勤務時の不要な照明の一部消灯を徹底
- ・17時以降の空調の制限
- ・ブラインド活用による日ざしの遮蔽
- ・クールビズの期間延長（5月9日～10月31日〈例年は6月～9月〉）
- ・待機電力の削減（特にパソコンは、省エネモードや離席時の電源オフの励行）
- ・退庁時にプリンターやその他機器の主電源を切る

節電対策等による区の施設の利用時間等のお知らせ 広報千代田 5月20日号の掲載内容を一部変更

区は「千代田区節電対策基本方針」=1面参照=を策定し、節電対策を再検討しました。それにより、広報千代田5月20日号の2面に掲載した「節電対策等による区の施設の利用時間等のお知らせ」の内容が一部変更になります。

変更になる施設の一覧は下図表のとおりです。

※掲載内容は、今後さらに変更になる場合もありますので、ご利用の際は、事前に各施設へお問い合わせいただくか、区のホームページ（<http://www.city.chiyoda.lg.jp>）等で最新の情報をご確認ください。

※下図表*の箇所は、備考欄をご覧ください。

※総合窓口課（区役所2階 ☎5211 - 4197）の7・8・9月の利用時間は、広報千代田5月20日号に掲載した内容と変わらず、8時30分～17時（日・祝日を除く）となります。

家庭の節電チェックリスト

家庭で取り組める具体的な節電方法を紹介します。家族みんなで取り組んで、実際にできたかどうかチェックしてみましょう。

対象	分野	NO.	対策	チェック	
屋外	遮断・断熱等	1	窓に断熱シートや日射調整フィルムを貼る（もしくは内窓を設置する）		
		2	部屋の外によしず、すだれを設置する		
		3	お風呂の残り湯で朝・夕に打ち水をする		
リビング	冷房	4	扇風機・うちわなどを活用する		
		5	冷房の温度設定を 28℃にする		
		6	冷房時にカーテンやブラインドを閉める		
		7	冷房時に家族が一緒の部屋で過ごす		
		8	エアコンのフィルターを掃除する(月2回程度)		
		9	冷房を使う時間をできるだけ短くする(就寝前1時間はオフなど)		
		10	冷房時に部屋のドアやふすまを閉め、冷房範囲を小さくする		
		照明	11	白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換する	
			12	照明を使う時間を可能な限り短くする	
		テレビ	13	テレビを見る時間を少なくする(つけっぱなしにせず、見る番組を絞るなど)	
	14		テレビの画面を明るすぎないように調整する		
	台所	保温	15	電気ポットの保温をやめる	
		調理	16	炊飯ジャーの保温をやめる	
		冷蔵	17	冷蔵庫を壁から適当な距離に離し、上にはものを置かない	
18			冷蔵庫の温度設定を強から中にする		
		19	冷蔵庫内を整理し、開ける時間を短くする		
洗濯	乾燥	20	衣類乾燥機や洗濯機の乾燥機能を使わない		
その他	待機電力	21	電気機器は使い終わったらプラグをコンセントから抜くか、電源タップを切る		

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<http://www.jccca.org/>）

	7・8・9月の利用時間（休館日）	問合せ・備考
区民（会）館・集会室	9時～22時 ※週に1回休館日を設定。休館日は、各出張所へ。	麴町出張所☎3263 - 3831 / 富士見出張所☎3263 - 3841 神保町出張所☎3263 - 0741 / 神田公園出張所☎3252 - 7691 万世橋出張所☎3251 - 4691 / 和泉橋出張所☎3253 - 4931
九段生涯学習館	9時～21時（7月19日(火)・8月15日(月)・9月20日(火)）	☎3234 - 2841
スポーツセンター	9時～21時（7月19日(火)・8月15日(月)・9月20日(火)）	☎3256 - 8444
外濠公園総合グラウンド	6時～21時*	☎3341 - 1731 / 祝日を除く月・水曜の夜間利用は中止
富士見みらい館（コミュニティスクール）	18時～22時、学校休業日は9時～（第2日曜、8月1日(月)・18日(木)）*	☎3263 - 1180 / プールの開放は中止
昌平童夢館（コミュニティスクール）	18時～22時、学校休業日は9時～（第2日曜、8月4日(木)・10日(水)）*	☎3251 - 5641 / 8・9月の屋上校庭の夜間利用は中止
神田さくら館（コミュニティスクール）	18時～22時、学校休業日は9時～（第3日曜、8月8日(月)・11日(木)）*	☎3256 - 6061 / 8・9月のプールの開放・校庭の夜間利用は中止
麴町小学校（コミュニティスクール）	18時～22時、学校休業日は9時～（第2日曜、8月10日(水)・19日(金)）* ※麴町区民館の臨時休館にあわせて休業。休館日は麴町出張所へ。	☎3263 - 3831（麴町出張所） / 8・9月の校庭の夜間利用は中止
ちよだパークサイドプラザ	9時～22時（第3日曜、8月1日(月)・5日(金)）*	☎3864 - 8931 / 区民図書室は17時まで、プールの開放は中止
西神田児童センター・児童館	9時～17時（日・祝日）* ※神田児童館は昌平童夢館の臨時休館にあわせて休業（8月4日(木)・10日(水)）	各児童館 / 中・高生は18時まで
リサイクルセンター鎌倉橋	10時～18時（月曜、毎月26日～月末）	☎3253 - 1970
千代田図書館	9時～17時（第4日曜）	☎5211 - 4289
昌平まちかど図書館	9時～17時（第2日曜、8月4日(木)・10日(水)）	☎3251 - 5641
神田まちかど図書館	9時～17時（第3日曜、8月8日(月)・11日(木)）	☎3256 - 6061

▼図表1 募集対象住宅の概要

区分	住宅の名称 (所在地)	間取り・ 住戸面積	予定使用料 (円/月)	共益費 (円/月)	入居 家族数	募集 戸数
世帯用	神田ハイム (外神田6-6-6) 借上終了日 平成29年5月20日	2DK 54.23㎡	63,400~162,700	14,735	2人~ 4人	1戸
	センチュリーハウス21 (神田司町2-5) 借上終了日 平成29年2月28日	2DK 55.56㎡~ 57.90㎡	64,200~206,500	14,735	2人~ 4人	2戸
	クリダイヤモンド (神田佐久間町3-37) 借上終了日 平成28年6月11日	2DK 55.59㎡	65,500~169,300	14,000	2人~ 4人	1戸
	コンフォート・タカシマ (岩本町1-2-16) 借上終了日 平成31年5月31日	2LDK 69.26㎡	73,200~214,800	9,000	3人~ 5人	1戸

※入居家族数範囲外の申込みは無効です。

6月20日(月)~30日(木)
借上型区民住宅
あき家入居者募集

6月20日(月)から30日(木)の期間に、中堅所得者向けの借上型区民住宅の入居者を募集します。

住宅の概要 図表1のとおり
対象 次の①~⑥の条件をすべて満たす成年の方(20歳未満の既婚者、婚約者を含む)

- ① 申込者本人または申込者の親もしくは子が、区内に在住あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パート等は除く)
 - ② 現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる
 - ③ 世帯の所得が各住宅の定められた基準内である(図表2)
 - ④ 現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
 - ⑤ 住民税を滞納していない
 - ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員でない
- ※原則として、自家所有者(住宅または土地所有者)は申し込みませんが、一部認められる場合もあります。申込み前にご相談ください。

詳しくは、情報コーナー(区役所2階)、まちづくり総務課(区役所5階)、出張所、まちみらい千代田(神田錦町3-21)で配布する「申込みのしおり」をご覧ください(情報コーナーは日曜、そのほかは土・日曜を除く)。

申込み 「申込みのしおり」中の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送してください(6月30日(木)までの消印があり、7月5日(火)までに届いたものに限り受付)。

※申込者が多数の場合は抽選になります。

抽選日 7月22日(金)
入居予定 10月ごろ

問合せ まちづくり総務課住宅管理係 ☎5211-3607

東日本大震災への義援金
「ふるさと寄付金」の対象になります

地方自治体への寄付金で、5千円を超える金額(ふるさと寄付金)は申告により、所得税の所得控除と合わせて、住民税では所得割額の10%を限度に税額控除できます。

このたび、日本赤十字社、中央共同募進会などが募金団体となる東日本大震災への義援金について、地方自治体への寄付金と同額の控除が受けられるようになりました。詳しくは、総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の東日本大震災関連情報から「寄付金・義援金(ふるさと寄付金)による支援」をご覧ください。

問合せ 税務課係 ☎5211-4191

東日本大震災義援金を受付中
皆さんからの義援金を受け付けています。暖かい協力をお願いします。

詳しくは、情報コーナー(区役所2階)、まちづくり総務課(区役所5階)、出張所、まちみらい千代田(神田錦町3-21)で配布する「申込みのしおり」をご覧ください(情報コーナーは日曜、そのほかは土・日曜を除く)。

申込み 「申込みのしおり」中の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送してください(6月30日(木)までの消印があり、7月5日(火)までに届いたものに限り受付)。

※申込者が多数の場合は抽選になります。

抽選日 7月22日(金)
入居予定 10月ごろ

問合せ まちづくり総務課住宅管理係 ☎5211-3607

受付期間 9月30日(金)まで

受付方法
①郵便振替(手数料無料)
口座番号「00140-81507」

加入者名「日本赤十字社 東日本大震災義援金」

※受領書は、振込用紙の半券によりかえさせていただきます。

※ATMでの振込みは不可

②区民生活課・出張所での受付
③区民生活課(区役所2階)・出張所の窓口で預かり、日本赤十字社へ送金します。

④区民生活課、出張所に設置の募金箱

区民生活課でとりまとめ、日本赤十字社に送金します。

問合せ 日本赤十字社東京都支部赤十字社員課 ☎5273-6743

区民生活課管理係 ☎5211-4181

入居 家族数	所得金額(円)	
	神田ハイム センチュリーハウス21 クリダイヤモンド	コンフォート・タカシマ
2人	2,276,000 ~ 10,388,000	
3人	2,656,000 ~ 10,768,000	3,160,000 ~ 7,972,000
4人	3,036,000 ~ 11,148,000	3,540,000 ~ 8,352,000
5人		3,920,000 ~ 8,732,000

▶図表2 所得基準

総務省等による支援

①簡易チューナーの無償支援等
総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送に移行していない世帯に対して、簡易なデジタルチューナー(1台)の無償給付などを行っています。

②生活保護世帯・愛の手帳ま
③身体障害者手帳・愛の手帳ま

簡易チューナーの無償支援等
総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送に移行していない世帯に対して、簡易なデジタルチューナー(1台)の無償給付などを行っています。

期間 7月24日(日)まで

対象 ①世帯全員の住民税が非課税で、NHKと放送受信契約を結んでいる世帯
②生活保護世帯および障害者世帯で世帯全員の住民税が非課税である

※②はNHK放送受信料が全額免除であること

※申込みに必要な住民票・外国人登録原票記載事項証明書・非課税証明書等を、千代田区で、申込期限までに発行した場合

7/24でテレビのアナログ放送が終了
地デジへの早期対応をお願いします

7月24日でテレビの地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に移行します。テレビ画面右上に「アナログ」と表示されている場合「下イメー」は、そのままではテレビ放送を見ることができなくなりますので、地デジの準備が完了していることを確認してください。

区による支援

必要です。お使いのテレビ、アンテナなどが地デジに対応しているか確認しましょう。

移行間際になると、アンテナ工事などが集中します。早めの確認・準備をお願いします。

地デジ移行に便した詐欺にご注意ください。

たは精神障害者保健福祉手帳(1・2級、1・2度)をお持ちの方がいる世帯
ちの方がいる世帯
助成対象の工事内容
・既存のVHFアンテナをUH Fアンテナに変更した場合
・新たにUH Fアンテナを設置した場合
・新たにUH Fアンテナを設置した場合
・光通信事業者の回線を使用したデジタル放送(アナログ放送の1・12チャンネルに対応)の視聴を可能にした場合(*)
・簡易UH Fアンテナを購入した場合

*ケーブルテレビの視聴料や光通信の使用料は自己負担になります。

助成額の上限 1万500円(助成は1世帯1回限り)

問合せ 建築指導課建築事務室 査 ☎5211-4309

ジサボ東京中央 ☎3407-5360 (平日9時~18時)

戸別訪問
地デジ未対応の高齢者世帯に、戸別訪問による説明、アドバイスを行っています。

問合せ 総務省 東京都中央テレビ受信者支援センター(一部) ☎5388-2571

秋葉原で地デジイベント

地デジ未対応の方への地デジのPRや相談等を受けるイベントを秋葉原で開催します。

とき 6月24日(金)・25日(土)11時~19時

会場 アキバ・スクエア(外神田4-14-1秋葉原UDX 2階)

内容 1ヶ月前テレモニ(24日のみ)、カウントダウンステージ、地デジ相談コーナー、地デジPRゲーム

問合せ (都)総務局情報システム部 ☎5388-2571

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時 平成23年6月30日(木) 午後6時~午後8時
会場 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象 千代田区在住者及び在勤者
内容 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等

問合せ 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

公開講演(参加無料) 『中国、そして世界に拡大する中国社会と、日本は(ビジネスしていく) どう向き合っていくのか?』 講師: 河添恵子氏(ノンフィクション作家)

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします) ※未就学児の入場をお断りしております。

申し込み方法 メール(info@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「河添恵子氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成23年7月7日(木) 下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00~17:00

主催:(社)電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時 平成23年6月30日(木) 午後6時~午後8時
会場 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象 千代田区在住者及び在勤者
内容 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等

問合せ 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

公開講演(参加無料) 『中国、そして世界に拡大する中国社会と、日本は(ビジネスしていく) どう向き合っていくのか?』 講師: 河添恵子氏(ノンフィクション作家)

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします) ※未就学児の入場をお断りしております。

申し込み方法 メール(info@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「河添恵子氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成23年7月7日(木) 下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00~17:00

主催:(社)電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

カード管理で

社員の方にカードを発行し、カードのID番号で活動時間を管理します。



カードの会員番号をHPで登録!



▲ちよだボランティアクラブカード

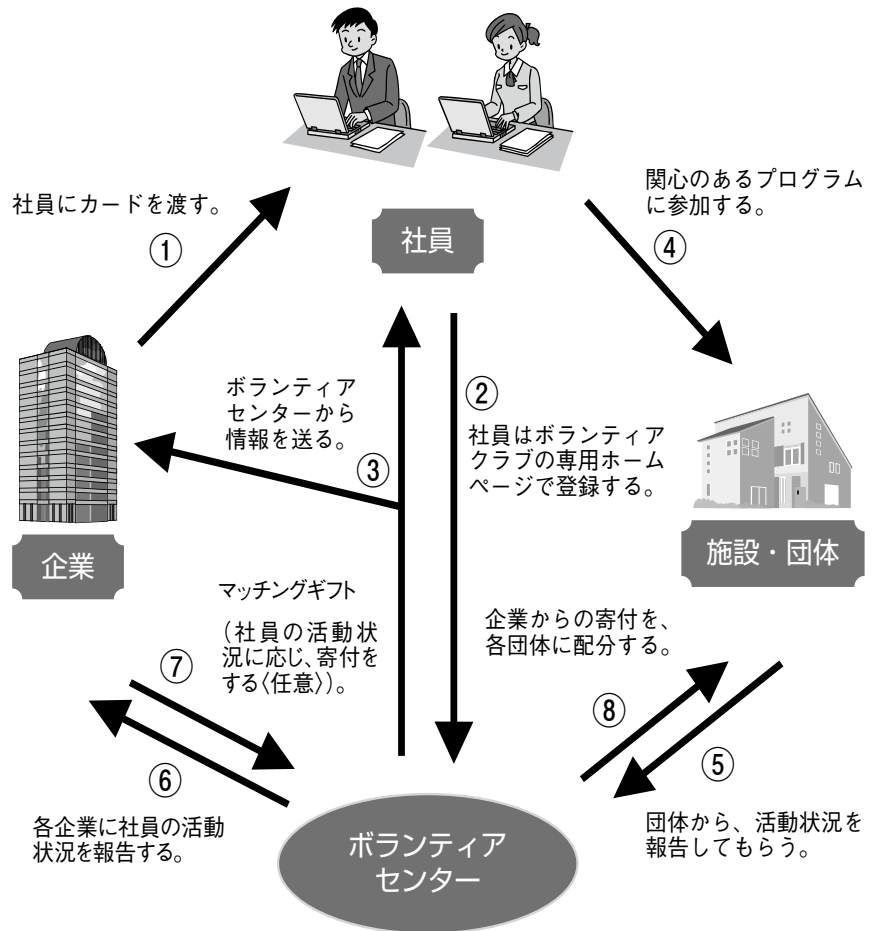
区は、区内在勤者にもボランティア活動に参加していただけるよう「ちよだボランティアクラブ」を実施しています。このクラブは、在勤者がボランティア活動を行うことにより、地域のボランティア団体を応援する仕組みです。登録した企業の社員には、メンバーズカードが渡され、直接届くボラ

地域・企業・社員をつなぐ ちよだボランティアクラブ

寄付は任意で

- ・寄付が必須ではありません。
・精算時期の予算にあわせた寄付設定ができます。
・事前に寄付設定をしていただける企業は、マッチング企業としてホームページ等で紹介します。

〈ちよだボランティアクラブ システムの流れ〉



赤坂一丁目地区 第一種市街地再開発事業 環境影響評価書案への 見解書の縦覧・閲覧

今年の1月から2月にかけて「赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業」の環境影響評価書案の縦覧・閲覧を行いました。

今回は、それに対する都民および関係する区からの意見について、事業者が作成した見解書の縦覧・閲覧を行います。
縦覧・閲覧期間 6月22日(水)～7月11日(月)9時30分～16時30分(土・日・祝日を除く)
縦覧場所 (区役所5階、都環境局環境都市づくり課(都庁第二本庁舎8階)、都多摩環境事務所管理課(都立川合庁舎4階))
問合せ (都環境局環境都市づくり課 ☎5388-3440)

もに、企業の担当者は自社の社員の活動状況を確認することができます。
また、活動時間に応じて、活動先に企業が寄付をする「マッチングギフト」の仕組みを任意で選択することができます。
ボランティアクラブとは
①ちよだボランティアクラブの参加団体にメンバーズカードを提示すると、活動時間に応じてポイントがたまります。
②自分の活動履歴を、専用ホームページから確認できると

消費者だより

架空請求・不当請求にご注意を

消費生活センターには、架空請求や不当請求の相談が数多く寄せられています。業者に対応したり、お金を支払ったりする必要はありませんので、ご注意ください。今回は、主な事例などを紹介します。
【例】「勤務先を調査し、給料を差し押える」「信用情報機関に登録した」など、不安をおおるような書面が送られてきた。さらに、そこには弁護士名や法律事務所名、法律名などが書かれていた。
「○日以内」といった支払期限に焦ってしまい、文面に書かれた相手の電話番号に連絡することは禁物です。
相手は、こうした電話からあ



あなたの大事な個人情報を探り出して、その後さらに請求してきたり、その情報が別の悪質業者に渡ったりすることがあります。しかし、こうした架空請求には対応する必要はありません。
【不当請求】
携帯電話やパソコンを操作して、無料と書かれたサイトに入り、年齢のところがクリックしたら、突然高額な登録料を請求されたりするのが「不当請求」の大口です。
(例)パソコンを操作しているうちに、突然お金を請求する画面が出てきて消えない。
(例)ブログにあった芸能人の動画を見ようと思つて再生しようとしたところ、アダルトサイトに登録されてしまい、急に利用料金を請求された。
こうした請求は、画面に利用者のIPアドレス等を表示して、あたかも個人情報を入力したかのように装い、料金の支払いを迫ってくる悪質なサイトからのもので、多い傾向にあります。サイトにアクセスすることで、相手にIPアドレスは伝わりませんが、それだけでは「メールアドレス」「電話番号」「住所」「氏名」といった個人情報、相手に把握されることはありません。
電子消費者契約法では、契約の際に、分かりやすい画面の表示や契約内容の確認画面を設定することなどが義務づけられています。こうした措置を講じていないサイトの場合、もともと契約自体が成立していません。請求に納得できない場合は、相手に連絡せずにご相談ください。
問合せ 消費生活センター ☎5211-4314

「資源古紙以外の紙」をモデル地区で回収します

区は現在、資源古紙として新聞、雑誌、段ボール、紙パックなどのリサイクルを行つていますが、しかし、資源化可能な紙類が可燃ごみの中に多く含まれています。今回、リサイクルを一層推進し、ごみの減量化を図るために、「資源古紙以外の紙」をモデル地区で回収します。
実施期間 7月6日(水)～9月30日(金)
実施地区・収集日
・岩本町2-9番、19番/水曜
・九段北1-1番、15番(北の丸スクエアを除く)/木曜
・平河町1-1番、9番/金曜
※朝8時までにビニール袋または容器で出してください。

東京都都市計画審議会の傍聴申込み

東京都が決定する都市計画について、都の都市計画審議会が7月29日(金)に開催されます。今回は「紀尾井町南地区地区計画」など、区内の案件も審議される予定です。傍聴を希望の方は、次のとおり申し込みください。
側特別会議室A(新宿区西新宿2-8-1)
申込み 7月15日(金)(消印有効)までに往復ハガキ(8面参照:1人1枚)で都都市整備局都市計画課計画管理係(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 ☎53388-13225)へ。
会場 都庁第一本庁舎42階北



千代田区 2010 消費生活センターイメージキャラクター「キックくん」

「エコ・アクション・ポイント」

エコのイベント等でポイントを貯め 素敵な商品と交換しよう

エコ・アクション・ポイント
100Point

【アクションナンバー14桁】
0000000
0000000

ポイント登録方法
左記のQRコードを、ケータイのバーコードリーダーで読み取り、アクセスURLをブラウザでログインすることでポイント登録が完了。
PCの方は、http://eco-ap.jp にアクセス、左記のアクションナンバーをマイページにログイン後、登録。

【登録期限】yyyy/mm/ddまで有効

【ポイント発行企業】千代田区 ACTION!

選挙人名簿定時登録者数

(平成 23 年 6 月 2 日現在)

男	20,214 人 (+ 290 人)
女	20,829 人 (+ 329 人)
合計	41,043 人 (+ 619 人)

※ () 内は前年比較

選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

を、今年度は20件程度開催する予定です。

開催情報は、区のホームページ

エコ・アクション・ポイントは、一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイントを付与する環境省推進の制度で、全国的に展開しています。

このポイントを貯めると、素敵な商品などと交換することができます。

区やCES(千代田エコシステム) 推進協議会等でも、ポイントの対象となるイベント等

みんなで育てるエコちよだ20

アイドリングストップ装置の導入を

自動車
のアイドリング(停車時にエンジンが動かし続けること)は、停車中もCO₂を排出し、地球温暖化の原因と

なります。停車中にエンジンを止めるアイドリングストップが理想的に行われると、14%程度燃費が向上するといわれています。

アイドリングストップ装置は、自動車の停車時にエンジンを自動停止させることで、燃料の節約と排ガスの削減を行うものです。

区は、アイドリングストップ装置を後付けで導入する場合に、費用の一部を助成しています。車種・燃料・メーカーを限定せず、広範囲の車

に取付けが可能です。アイドリングストップ装置を設置し、ガソリンや軽油の消費を抑えて、大気汚染と地球温暖化の防止に貢献してみませんか。

助成対象 区内在住者または区内の中小企業者が所有する自動車

助成額 自動車1台あたり設置費用の40%で5万円が上限 ※1事業者あたり10台まで

問合せ 環境・温暖化対策課 エネルギ対策係 ☎5211-4256



肉の生食は危険です

最近、焼肉チェーン店で食事をして、腸管出血性大腸菌O111による食中毒になり、4人の方が亡くなりました。

腸管出血性大腸菌による食中毒では、特に子どもが重症化する率が高いため、不用意に子どもに生肉を食べさせることは大変危険です。

厚生労働省は「生食用食肉等の安全性確保について」の通知で、生食用食肉の衛生基準を示していますが、平成21年度にこの基準に適合した生食用食肉の出荷実績があったのは、馬の肉とレバーだけでした。つまり、牛肉・豚肉については、国内と畜場から生食用としての出荷実

績がなかったということです。また、鶏肉は生食用の衛生基準がありません。したがって、馬以外の肉は生で食べると食中毒になる可能性があります。

区でも、これまで、広報千代田などで生食の危険性をお知らせし、焼肉店等にも注意を求めました。しかし、昨年度は腸管出血性大腸菌が関係した事例の調査が12件ありました。

今後も引き続き注意を呼びかけていきますが、皆さんもお店で生肉・生レバーを食べるのは控えてください。

正しいごみ分別を

昨年6月以降、水銀を含むごみが清掃工場に持ち込まれ、自主規制値を超えたために、焼却炉を緊急停止する事態が5回も発生しました。

焼却炉が停止すると、ごみの収集が遅れるなどの深刻な影響をもたらすばかりでなく、周辺環境への影響も考慮しなければなりません。

また、中身が残ったスプレー缶や使い捨てガスライターが他のごみと一緒に出されたことで、清掃車や清掃工場で火災が多発しています。

正しい分別方法でごみを出してください。

■家庭の皆さんへ
水銀を含むごみやスプレー缶、カセットボンベや使い捨てガスライターは、水銀を含むごみやスプレー缶、カセットボンベや使い捨てガスライターは産業廃棄物処理業者へ委託の上、処理してください。

■事業所の皆さんへ
事業所から出される水銀を含むごみやスプレー缶、カセットボンベや使い捨てガスライターは産業廃棄物です。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3255-10566

光化学スモッグに注意を

光化学スモッグは、春から夏にかけて、日差しが強く、風の弱い日に発生しやすく、その影響で目や喉が痛くなることがあります。

万二症状が出た場合は、室内に入り、洗顔やうがいをし、次の連絡先へ連絡してください。

連絡先 千代田保健所健康推進課 ☎5211-8175

特に濃度が高いときは、防災行政無線でもお知らせします。また、注意報が発令されているとき

ビルピット臭気防止にご協力を

ビルの地下排水槽(ビルピット)が原因の悪臭(ビルピット臭)が以前から問題となっており、ここ数年、区に寄せられる悪臭苦情は増加傾向にあります。

ビル管理者の皆さんは、ビルピット臭気発生させないために、次のような対策をお願いします。

対策① 排水槽の水位を下げる
悪臭(硫化水素)の濃度は、排水槽に貯留された水量と時間に比例します。従って、起動水位、停止水位を下げることで排水残量を少なくし、また短い間隔で排水することで、悪臭の発生は抑えられます。

対策② タイマーを取り付ける
対策①の欠点を補うために、タイマーを取り付けて一定時間(2時間に1回程度)に排水する。頻繁にポンプアップすること。

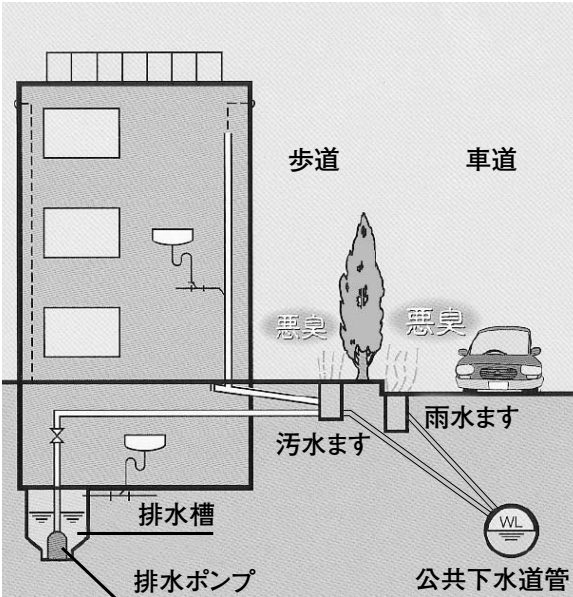
対策③ 定期的な清掃を行う
排水槽をきれいしておくことで、硫化水素の発生が少なくなり、清掃頻度は、年3回以上が目安となります。合流槽や油分が多い排水の場合は、清掃回数を増やしてください。

グリーンストラップ(廃食油を浄化する阻集器)については、使用日ごとに捕集物を除去し、少なくとも1週間に1回は清掃してください。

問合せ 公共下水道排水設備について(都下水道局中部下水道事務所業務課排水設備係) ☎3270-8322

臭気苦情や臭気測定について(安全生活課公害指導係) ☎5211-4254

排水槽などの維持管理について(千代田保健所生活衛生課) ☎5211-8166



▲ビルピット臭気防止の仕組み

高齢者センターの催し

■ビリヤード大会

ビリヤードが好きな方の参加をお待ちしています。

とき 7月5日(水)午後0時30分～3時

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

申込み 7月1日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

■七夕カラオケ大会



あなたの素敵な歌声を響かせてください。観覧のみも大歓迎です。

とき 7月8日(金)午後0時30分～3時

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者40名(出演者・申込順)

名(出演者・申込順)

申込み 出演希望者は7月1日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

※どなたでも観覧できます。観覧希望の方は、当日直接会場へ。

■ダンスパーティー

60歳以上の区内在住者とそのほかどなたでも参加できるダンスパーティーです。大きなホールで一緒に踊りましょう。

とき 7月12日(水)午後1時～3時

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

申込み チケット(500円)を高齢者センター窓口(6月27日(月)～)もしくは、会場(当日のみ)で購入してください。

※ヒールカバーを着用してください。

—いずれも—

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981<午前9時～午後5時>)

栄養改善教室

からだに美味しい種をまこう～毎日の笑顔ごはん

今の食事や生活の状態を振り返り、暑さに負けない体力づくりのための食養生についてお話しします。

とき 6月28日(水)午後2時～3時

会場 神保町区民館(神田神保町2-40)

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方20名(申込順)

内容 老化を遅らせる食事の秘けつ、食品の選び方、簡単レシピ

紹介など

申込み 6月27日(月)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

ふれあいサロンココ

ボランティアとおしゃべりを楽しむサロンです。今回はハンドマツ



保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	7/1(金)・8(金)・15(金)・22(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	7/6(水)・13(水)・20(水)・27(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※27日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	7/27(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込みるか電話またはファクシミリ(8面参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX5282-3718)へ。

とき	内容	会場および集合場所	定員・参加費
7月7日(木) 午後1時30分～	リボンで金魚作り	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 100円
7月7日(木) 午後1時30分～	尺八と詩吟の会	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	10名 無料
7月22日(金) 午前11時～	ボディケア	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
7月23日(土) 午後2時～	和楽器の演奏会	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	20名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

サージもあります。おいしいお菓子やお茶もあります。当日直接会場へ。

とき 7月13日(水)午後2時～3時30分

※8月を除く毎月第2水曜に活動しています。詳しくは、お問い合わせください。

会場 西神田庁舎3階サロン(西神田1-3-4)

対象 おおむね65歳以上の区内在住者

参加費 200円

問合せ 社会福祉協議会

☎5282-3711 FAX5282-3718

✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp

シニア健康スポーツフェスティバル TOKYO

とき 10月5日(水)～31日(月)

対象 都内在住で昭和28年4月1日以前に生まれた方

種目 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道(9種目)



参加費 1,000円

※日程・会場は各種目により異なります。

※申込書は7月1日(金)から高齢介



▲岩本町・東神田ファミリーバザール

護課(区役所3階)で配布します。
問合せ (財)東京都福祉保健財団シニア健康スポーツフェスティバル TOKYO 係 ☎5206-8732

障害者福祉サービスの案内

障害者グループホームの家賃助成を拡大

今年度から、区が支給決定した方を対象に、都内施設に加えて都外施設を利用する場合にも、家賃助成をしています。

障害者福祉センター「えみふる」の2階浴室の利用助成

4階浴室を改修する間に、2階浴室を利用する場合にも、現在と同様の利用助成をします。

—いずれも—

問合せ 生活福祉課障害者支援係 ☎5211-4217

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	7/4・11・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	7/4・11・25 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	7/5・12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	7/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	7/6・13・20・27 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	7/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
万世橋区民会館(外神田1-1-11)	木	7/7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	7/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3金	7/1・15 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	7/1・15 午後1時30分～3時30分

7月の休日応急診療

千代田保健所 ☎5211-8161 FAX5211-8193
※千代田保健所は昨年9月21日に移転しました。

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・10日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
17日・18日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
24日・31日	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内 ☎3215-0119 麴町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

のびのび 子育て



▲九段小学校児童の花植え(番町学園通り)

保育園

■麴町保育園「七夕集会」

7月7日(木)10時～11時30分、未就学児の親子、三番町7 ☎3261-7960、7月1日(金)までに要予約

■四番町保育園「大きくなったかな」

未就園児の身長・体重を測ります。育児相談もあります。6月29日(水)・7月12日(火)・27日(水)9時30分～16時「七夕集会」

7月7日(木)10時～11時、未就学児の親子

—いずれも—

四番町11 ☎3234-2269、要予約

児童館

■神田児童館「親と子の心のスキンシップ」

親子ふれあいイベント講師の中澤淑江さんに、心のケアや親子のふれあいを学びます。当日直接児童館へ。

九段夏休みジュニアカレッジ

■親子で新聞スクラップに挑戦!

親子で楽しみながら新聞に触れ、面白さを体感しましょう。

とき 7月27日(水)13時～15時30分

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

講師 小野田正利さん(毎日新聞社子ども環境・文化研究所長)

■みんなで考えよう エネルギーを使ったまち作り～丸の内地下探検～

夏のエネルギー不足に対する、丸の内での取り組みを見学も含めて学習します。

とき 8月3日(水)13時30分～15時

7月6日(水)11時～12時、区内在住の乳児をお持ちの保護者、外神田3-4-7 ☎3253-6021

■四番町児童館「俳句カルタ会」

多摩大学の「日本大好きプロジェクト」の皆さんが、俳句カルタを教えてください。当日直接児童館へ。

6月29日(水)14時30分～15時30分、幼児親子または小学生、四番町11 ☎3234-3084

ジュニアテニス講習会

7月21日(水)・22日(木)・25日(日)・26日(火)・27日(水)(全5回)10時～11時30分、外濠公園グラウンドテニスコート(五番町先)、区内在学の小学4年生～6年生20名(抽選)、参加費=1,000円(傷害保険料・ボール代他)、7月4日(月)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に学年・ラケットの有無を記入し千代田区テニス協会・石福(〒102-0082一番町20-7-403 ☎3234-4480)へ。

小学生水泳教室

7月31日～8月28日の毎週日曜(全5回)10時～10時50分(準備体操は9時50分～)、スポーツセンター内プール、小学生30名(抽選)、参加費=3,000円(入場料を含む)、指導=ミズノグループインストラクター、7月12日(火)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に学年・泳力レベルを記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※泳力レベルA=クロール25m/B=クロール12.5m/C=グライドキック10m/D=全く泳げない

私立幼稚園就園奨励補助

対象 お子さんが私立幼稚園に通って

30分

会場 丸の内オアゾ(丸の内1-6-4)

講師 中村智さん(丸の内熱供給(株)社員)

—いずれも—

対象 区内在住・在学の小学1年生～6年生の児童とその保護者(18歳以上、高校生不可)20組40名(抽選)

参加費 1組1,000円(材料費・保険料を含む)

申込み 7月15日(金)17時までに、電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841)http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。

僕が私が、我が家の省エネリーダー! 夏を乗り切る家庭の節電大作戦「削減目標15%」

小・中学生の皆さん、この夏、家庭の省エネリーダーとなって、節電に取り組んでみませんか。

7月・8月の2か月を通じて、前年と比べて15%以上の電力使用量を削減した家庭のリーダーに、景品を差し上げます。

また、特に優秀な取り組みを行った家庭のリーダーを区長が表彰します。詳しくはお問い合わせください。

対象 区内在住・在学の小・中学生とその家庭

取組方法 区が作成した「節電取組シート」に、取組行動や電力使用量を記入

※節電取組シートは、環境・温暖化対策課(区役所5階)、出張所または区のホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp)で入手



できます。また、電力使用量は、電力会社の検針票から今年と昨年の同月分を把握できます。

提出方法 9月30日(金)までに取組シートを、直接環境・温暖化対策課へ。

景品 図書カード500円分

※景品は取組シートの提出時にお渡しします。

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

いる区内在住者で、平成23年度の住民税所得割課税額が183,000円以下の世帯または生活保護を受けている世帯

※私立幼稚園園児保護者補助金については8月にお知らせします。

申込み 所定の用紙(幼稚園で配布)に必要事項を記入し、直接在園中の幼稚園へ。

問合せ 子ども支援課手当・医療係 ☎5211-4230

母子家庭自立支援給付金

■母子家庭自立支援教育訓練給付金

職業能力開発のための指定講座を受講し、修了した場合に受講費用を支給します。

支給額 入学金、受講料、教材費の40%(限度額200,000円)

対象講座 厚生労働省のホームページ(http://www.kyufu.javada.or.jp)をご覧ください。

■母子家庭高等技能訓練促進費

資格取得を目的に、養成機関で2年以上修学する場合、訓練促進費を支給します。

対象資格 看護師・介護福祉士・保育

士等

支給額 住民税非課税世帯=月額141,000円/住民税課税世帯=月額70,500円

—いずれも—

問合せ 生活福祉課生活支援係

☎5211-4215

九段中等教育学校の学校公開

授業の様子や改修された校舎をご覧ください。当日直接学校へ。

7月4日(月)～9日(土)午前の部=8時～12時20分/午後の部=12時55分～15時15分(給食の時間を除く/土曜は午前の部のみ)、九段中等教育学校九段校舎(九段北2-2-1)

※8日(金)は非公開です。

■施設見学ツアー

学校公開と同時に開催します。当日学校で申し込んでください。

7月4日(月)13時30分～/7日(木)10時40分～/9日(土)9時40分～・11時40分～(いずれも30分程度)

—いずれも—

問合せ 九段中等教育学校

☎3263-7190

http://www.kudan.ed.jp

ひと まち ふれあい

小学生も参加 区内各地で一斉清掃



学校周辺を清掃しました。歩道や公園内にはほとんどゴミがないものの、植え込みの中にはたばこや空き缶などが捨てられていました。児童は、植え込みの中に入り、一つひとつ丁寧に拾い上げていました。

一斉清掃を行った児童は「まちをきれいにすると気持ちが良い」(男子)と感想を話していました。



6月6日に区内各地で一斉清掃を実施しました。区役所、小・中学校・幼稚園、町会、商店会、環境美化団体、駅、官公署、企業など約210団体、7,850人が参加しました。

この取組は「より一層安全で快適に暮らせるまちづくり」を目標とした「生活環境条例」に基づき、区全域を一斉に清掃するものです。春(6月)と秋(11月)の年2回定期的に実施しています。

千代田小学校でも、児童268名が

健康ちえっく(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊚5211-8192

事業名・対象など	とき
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	7/5(火)14時～14時30分
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布など	7/6(水)・14(木)・27(水)13時～16時 7/9(土)・20(水)9時～11時
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	7/11(月)13時30分～15時
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者 ・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)	7/19(火)13時30分～15時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にくちめ飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	7/19(火)15時30分～16時30分

お知らせ

麴町こどもの広場をきれいに

麴町地区環境整備協議会の主催で、麴町こどもの広場（タイヤ公園）の花壇に花を植えます。活動を通して、環境美化の向上や地域の皆さんのコミュニケーションを深めましょう。

6月24日(金)10時～12時(小雨決行)、麴町こどもの広場(麴町6-2)

麴町地区環境整備協議会
☎3261-7301



「ねんきんネット」の活用

「ねんきんネット」は、いつでも自分の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

いつでも、最新の年金記録が確認できます

24時間いつでも「ねんきん定期便」よりも新しい最新の年金記録が確認できます。今後「ねんきん定期便」をインターネットで受け取れるようにすることも検討しています。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります

年金に加入していない期間、標準報酬額の大きな変動など、確認したい記録がわかりやすく表示されており「もれ」や「誤り」が容易に発見できます。

「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります

画面の指示に従って「私の履歴整理表」が自宅で簡単に作成でき、容易に年金記録が確認できます。

将来の年金額が試算できます

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額」といった、知りたい情報を自宅でご覧になれる機能を、今年の秋以降随時追加していく予定です。

問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555

※IP電話・PHSからは☎03-6700-1144(03を省くとかかりません)

申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※ 託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入
 ⑥ お子さんの氏名(ふりがな) ⑦ 生年月日
 ※ 託児サービスは本文に表示がある場合
 ※ 往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※ Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
 ※ 在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
 ※ 費用の記載の無いものは原則無料
 ※ 記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可

※日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)からも確認可能。

自動車税・軽自動車税の納付はお済みですか

納期限は5月31日(火)でしたが、納付が済んでない方は、早めに納付してください。

納付方法 金融機関・郵便局・指定のコンビニエンスストアなどで早めに納めてください。

自動車税＝金融機関・郵便局のペイジーマークの付いたATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。納付確認後、2週間程度で車検用の納税証明書(ハガキサイズ)を郵送します。軽自動車税＝携帯電話を利用した納付(モバイルレジサービス)ができます。納税証明書や領収証書が必要な方は、モバイルレジ以外の方法で納付してください。

問合せ 自動車税＝都税総合事務センター ☎0570-064-171

※IP電話・PHSからは☎03-5985-7814(03を省くとかかりません)

軽自動車税＝(区)税務課納税促進係 ☎5211-4193

不動産の公売

住民税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売します。どなたでも参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

7月5日(火)13時～14時、都庁第一本庁舎4階北側第2入札室(新宿区西新宿2-8-1)、物件＝静岡県熱海市に所在する土地(地目＝山林)、見積額228万円/公売保証金23万円

夏期合同ラジオ体操会

さわやかな朝、ラジオ体操で健康づくりはいかがですか。区内7か所で開催します＝下図表。各会場とも朝6時

10分までにお越しください。
千代田区ラジオ体操連盟・川井
☎3261-3472

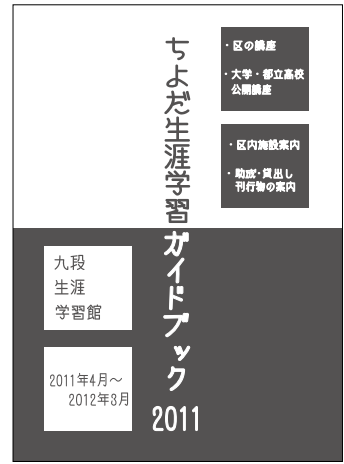
日程	会場
7月21日(木)	晴天 雨天 お茶の水小学校校庭(猿楽町1-1-1) 同体育館
22日(金)	晴天 雨天 麴町小学校校庭(麴町2-8) 同体育館
25日(月)	晴天 雨天 富士見小学校校庭(富士見1-1-6) 同体育館
26日(火)	晴天 雨天 和泉公園(神田和泉町1) 和泉小学校体育館(神田和泉町1)
27日(水)	晴天 雨天 芳林公園(外神田3-5-18) 昌平小学校屋上校庭(外神田3-4-7)
28日(木)	晴天 雨天 千代田小学校校庭(神田司町2-16) 同体育館
29日(金)	晴天 雨天 西神田公園(西神田2-3-11) 西神田児童センター体育室(西神田2-6-2)

※当日は公売保証金のほか、ハンコ等が必要です。
税務課特別整理係 ☎5211-4195

もご覧いただけます。生涯学習の手引きとして、ぜひご活用ください。
九段生涯学習館 ☎3234-2841

ちよだ生涯学習ガイドブックを配布しています

区内で実施する生涯学習関連の講座、講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2011」を刊行しました。出張所、情報コーナー(区役所2階)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、スポーツセンター(内神田2-1-8)などで配布しています。九段生涯学習館のホームページ([http://www.kudan-ll\(エルエル\).info](http://www.kudan-ll(エルエル).info))から



7月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水)13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	14(木)・28(木)13時～15時	
			司法書士相談	14(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	12(火)13時～15時	
			行政書士相談	6(水)・19(火)13時～15時	
			不動産相談	7(木)・14(木)・21(木)・28(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	21(木)13時～15時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(木)13時～15時15分	
MIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(金)・2(土)・6(水)・7(木)・8(金)・9(土)・13(水)・14(木)・15(金)・16(土)・20(水)・21(木)・22(金)・23(土)・27(水)・28(木)・29(金)・30(土)	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	13(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 29(金)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授)14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	14(木)鈴木一夫弁護士 28(木)佐野みゆき弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	5(火)・19(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親と子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがある家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	5(火)10時30分～12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 ☎3264-0927

生活ほっとライン 募集

みんなでエンジョイ ドッチビー

柔らかい素材のフリスビーでドッチボールを行います。ボールを使わないため、腕力や体格の差を気にせず、大人も子どもも一緒に楽しめます。

7月23日(日)10時～12時、和泉小学校体育館(神田和泉町1)、定員40名(申込順)、前日までにファクシミリまたはEメール(8面参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 FAX 3264-7989) bunksupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。
※スポーツウェア・シューズ(室内用)を持参してください。



サマーコンサート

音楽の都ウィーン

～大作曲家の森へようこそ!～

ウィーンで生まれ活躍した大作曲家たちの音楽をお楽しみください。珍し



6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

いチャターの演奏もあります。

7月9日(日)14時～、紀尾井ホール(紀尾井町6-5)、内容=第1部「第三の男」より(チャター演奏)ほか/第2部「お楽しみ指揮者コーナー!」(抽選)/第3部モーツァルト「フィガロの結婚」ほか、出演=千代田フィルハーモニー管弦楽団、指揮とお話=角岳史さん、当日直接会場へ

文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

Clean town 2011 in KANDA

専修大学の学生と校舎周辺の清掃活動をしていただける方を募集します。

7月9日(日)10時～12時(小雨決行)、専修大学神田校舎(神田神保町3-8-1)集合→①水道橋駅～校舎②神保町駅～校舎③九段下駅～校舎、6月30日(日)までに電話またはEメール(8面参照)で専修大学神田学生生活課・大野(☎3265-6824) kgakusei@acc.senshu-u.ac.jp)へ。

屋外広告物講習会

都内で屋外広告業を営んでいる方および営もうとしている方を対象に講習会を開催します。

8月23日(火)・24日(水)9時30分～16時15分、都庁第一本庁舎5階大会議場、定員201人(申込順)、受講料=4,900円(指定テキスト代は別途)、6月27日(月)～7月1日(金)9時30分～15時(12時～13時は除く)に所定の申込書に受講手数料を添えて直接(都)都市整備局緑地景観課(都庁第二本庁舎21階中央)へ。

※申込書は(区)まちづくり総務課占用係(区役所5階)で配布または(都)都市整備局のホームページ(☎http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

kenchiku/koukoku/kou_t_27.pdf)からダウンロードしてください。

(都)都市整備局緑地景観課 ☎5388-3335

お知らせ

「フリーマーケット」を開催

ちよだ環境ボランティアの主催でフリーマーケットを開催します。毎回、

孀恋自然休養村・メレーズ軽井沢 7月から営業を再開

東日本大震災の被災者受入れのため、6月末まで休館の孀恋自然休養村およびメレーズ軽井沢は、7月から営業を再開します。

両施設は浅間山の近くに位置し、自然を肌で感じることができます。家族や友人と誘い合ってください。

掘り出し物がたくさん楽しい催しです。夏の初めの一日の思い出として、ぜひご来場ください。

7月2日(日)10時～13時30分(雨天決行)、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、出店=約30店舗

ちよだ環境ボランティア・窪田 ☎3295-6480

清水谷公園をきれいに

緑キャノピーズ、平河・津・紀尾井町環境整備協議会は、清水谷公園の花壇の草取りや清掃活動を行っています。公園の環境美化向上を図りながら、地域の皆さん同士のコミュニケーションを深めましょう。

7月9日(日)10時～11時30分(小雨決行・雨天の場合翌日に順延)、清水谷公園(紀尾井町2-1)、緑キャノピーズ ☎080-5422-1919

※予約は施設へ直接申し込んでください。区内在住者は3か月先まで、その他の方は2か月先まで、予約できます。詳しくは下図表を参照。

※予約以外の問合せは、区民生活課管理係(☎5211-4181)へ。

10月の保養施設の利用申込み		区民生活課管理係 ☎5211-4181
予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=10/15泊の場合は7/15)
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=10/15泊の場合は8/15)
利用できない日	箱根	10/1(土)障害者福祉センター歩行訓練・3(月)・4(火)・20(木)・21(金)
	湯河原	10/6(木)・7(金)・11(火)～13(木)
	孀恋	10/5(水)・6(木)・25(火)～27(木)
	メレーズ軽井沢	10/3(月)・4(火)・11(火)・12(水)・17(月)

- 東日本大震災の被災者受入れや計画停電の影響により、孀恋自然休養村およびメレーズ軽井沢は6月末まで休館中です。また、7月以降も状況により利用できない場合があります。
- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ)施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページをご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・孀恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗り換える場合は、区役所出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
 孀恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
 メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

9月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ 10月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、7/10(日)～20(水)(消印有効) ※1	7/26(火) 九段生涯学習館	9/4(日)・18(日) ※3
	テニス		8/20(土) 8時30分～(申込順) ※2	— ※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、7/1(金)～20(水)(必着) ※1	8/1(月) 九段生涯学習館	8/2(火) 10時～(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、7/1(金)～20(水)(必着) ※4	8/1(月) スポーツセンター	8/2(火) 10時～(申込順)	休館日 10/17(月) ※5

- ※1 往復ハガキ(8面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

健康チェック(予約制)		実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など	とき	
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	7/1(金)9時～9時30分	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	7/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)13時～15時	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	7/1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)13時～16時	
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方	7/7(木)・15(金)13時30分～15時30分	
健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	7/14(木)9時～10時	
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	7/14(木)9時～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します(栄養・運動・その他)。	7/22(金)9時～16時	

☆電力不足による節電等のため、イベントを中止・変更する場合があります。申込みの前に主催者にお問い合わせください☆

生活ほっとライン 募集

「メイキング・オブ・東京スカイツリー®」展 at 千代田図書館

日本科学未来館で、10月2日(日)まで開催中の「メイキング・オブ・東京スカイツリー®」展は、自立式電波塔では世界一の高さとなる東京スカイツリーの建設を可能にした先端科学技術を紹介する企画展です。千代田図書館では、日本科学未来館と連携し、この展示内容を紹介するとともに「電波」「高層建築」「ものづくり」「まちづくり」などに関する本を展示します。

6月27日(月)～8月27日(土)、千代田図書館展示ウォール(区役所9階)
※7月23日(土)～8月31日(水)の間、本紙(広報千代田6月20日号)を日本科学未来館に持参すると、優待料金(300円引)で入場できます(小学生のみ、1部につき5名まで)。千代田図書館 ☎5211-4289



人材バンク活用講座

「子どもから大人まで皆で楽しむ夏のクラフト」



夏らしい素材を使って、①ひまわりのマグネットアート(フラワーアレンジ)、②貝のフレームアレンジ、③カラーサンド(色砂)グラス=写真(見本)の3作品を手作ります。自分のクラフト作品を自宅に飾ってみませんか。

8月4日・18日・25日のいずれも木曜(全3回)10時30分～12時、九段生涯学習館、講師=鈴木卯位子さん(東京テクノホルティ園芸専門学校講師)、区内在住・在勤・在学の小学生以上の方20名(抽選)、参加費=4,500円(材料費を含む)、7月18日(祝)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841) http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。
※託児サービス(1歳～未就学児・2週間前までに要予約(有料))あり。

文化芸術の秋フェスティバル

出演者・展示作品・ミニ講習会企画を募集

趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、日ごろの活動の成果を披露しませんか。フラワーアレンジメント、茶道、ピースなどのミニ講習会の企画も同時募集します。募集内容等詳しくは、申込書をご覧ください。

対象 区民および区内で活動するグループ・サークル(学校教育活動の団体を除く)

申込期限 ①②③=7月20日(水)④=8月31日(水)

申込み 所定の申込書(区役所・出張所等で配布)に必要事項を記入し、ファクシミリまたは直接文化スポーツ課(区役所2階 ☎5211-3628 FAX 3264-7989)へ。

※応募多数の場合は参加できないこともあります。

※種目に無い作品については、ご相談ください。



▼演目・会場など

演目	実施日	会場	参加費等
①オーケストラフェスティバル	10/22(土)	日経ホール(大手町1-3-7)	1団体7万円
②コーラスフェスティバル	10/23(日)		1団体1万円
③芸能のつどい	11/20(日)	共立講堂(一ツ橋2-2-1)	1団体(5名以上)1万円 ※30組(申込順)
④作品展・ミニ講習会	11/16(水)～20(日)	九段生涯学習館(九段南1-5-10)	無料

▼作品展 種目・規定など

※特に記載のない場合、1人1点まで。

種目	規定
書道	仮表装・本表装または額装とし、仕上がりが縦2m×横45cm以内
篆刻(てんこく)	色紙大まで
水墨画・日本画・洋画・絵手紙・切り絵	額装付き幅80cm以内(裏面に飾り付けひもをつける)
七宝焼・鎌倉彫・折り紙・陶芸・ピース・木工	1人3点まで
染色	幅1m以内(ハンカチ、手ぬぐいなどは1人3点まで)
写真	半切額入り、額装付きで80cm以内(裏面に飾り付けひもをつける) ※1人2点まで
木目込み人形	縦50cm×横50cm以内
編み物・紙バンド	セーター・バッグ程度まで
豆盆栽・銅板アートレリーフ・ペーパークイリング・フラワーアレンジメント	幅80cm以内(パネルに展示する場合は、裏面に飾り付けひもをつける)

スポーツセンターの講習会

■たのしくズンバ

8月19日～10月14日の毎週金曜(9月23日を除く全8回)15時～16時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=渡邊久美子(スタジオインストラクター)

■はじめてのベリーダンス

8月19日～10月14日の毎週金曜(9月23日を除く全8回)19時～20時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=清水美子(スタジオインストラクター)

—いづれも—

参加費=区内在住者3,500円/その他の方4,000円/すばすた会員は無料、7月25日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・8面参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

平成23年度特別区職員募集(経験者、Ⅲ類)

職種 経験者=事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気
Ⅲ類=事務

試験日 9月11日(日)(第1次)

申込期限 郵送=8月10日(水)(消印有効)、インターネット=8月10日(水)24時、持参=8月11日(木)・12日(金)

受験資格 経験者=採用区分ごとに定められた年齢要件(28歳以上46歳未満)が異なり、民間企業等での業務従事歴のほか、職種によっては別途免状が必要となります。

Ⅲ類=詳しくは、区役所等で配布する採用試験案内をご覧ください。

問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787

URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

(区)人事担当課 ☎5211-4149

MIWの催し

■ビデオサロン&カフェ 「LET'S LOVE 香港」



チャンはインターネット上のAV女優で、仕事のことはひた隠して、次第に誰にも心を開かなくなっていく。ニコールは長い下積み時代をくぐり抜け、金も力も手に入れた女社長だが、一人住まいのマンションに帰ると、毎晩パソコンにお気に入りのチャンを呼び出して、慰めてもらわないと眠れない。ゼロは何も持たない、その日暮らしのレスピアン。異なる現実を生きながら、孤独という一点でつながっている3人の女性を、ユーモラスに、詩情豊かに描く物語。監督=ヤウ・チン/2002年香港作品(87分)

7月15日(金)14時30分～(終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員25名(申込順)

■グループワーク「ストレスに負けない自己尊重・コミュニケーション講座」

自分の短所を長所にする方法やストレスへの対処法、コミュニケーション術について学ぶグループワークです。講義や参加者同士の交流を通して、受講生一人ひとりが成長することを目指します。

7月26日・8月2日・9日のいずれも火曜10時～12時、区役所4階会議室、講師=高山直美さん(NPO法人

サポートハウスじょむカウンセラー)、定員=女性20名(申込順)

■グループワーク「地震に揺れる体と心のためのボディケア」

地震の影響でまだまだ体や心が不安定になりがちです。心配や不安、ストレスからくる体の不調を、自分でケアする方法を学びます。体をケアすることで、安心して暮らすヒントを見つけませんか。

7月27日(水)14時～16時、区役所4階401会議室、講師=野本美保さん(鍼灸師・れんげそう庵主宰)、定員=女性20名(申込順)

※動きやすい服装でお越しください。着替えのできるスペースもあります。

■情報交流会・千夜一夜第78夜 「働きながら社会貢献を始めてみる—自分の力を活かす方法—」

「あなたにできる社会貢献」をテーマに、NGO団体Room to Readで活動中の直江智子さんと原珠美さんをゲストに迎え、実際の活動や自分の力を、活かす方法、プライベートと活動を両立する仕方、震災に対して自分ができることなどを伺います。企画・進行はMIW運営協議会委員です。

※Room to Readは、途上国での学校・図書館の建設、女子教育プログラム等を実施するなど、子どもたちに教育を提供する活動をしています。

7月30日(土)14時～15時30分、男女共同参画センターMIW交流サロン(区役所10階)、定員30名(申込順)

—いづれも—

電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)でMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846) miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

まちみらい ニュース News

Vol.75

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



千代田区マンション理事長連絡会 会員募集中

入会条件を緩和

平成21年9月より募集を開始しました「千代田区マンション理事長連絡会」では、まちみらい千代田や千代田区からの様々な情報を提供しています。また、理事長連絡会では、会員とまちみらい千代田、会員相互



の意見交換の場を設けております。今後も、財団から情報発信していくとともに、そこで出されたご意見等を会員の皆様の管理組合運営にお役立ていただければと考えています。

入会条件 千代田区の分譲マンション管理組合理事長であること。

現在の運営内容

- ①区や財団、会員間の意見交換会の開催
 - ②マンションサポートちよだ mini の提供
 - ③各種情報提供
- 会費 無料

ご入会に際しましては、千代田区マンション理事長連絡会事務局である、まちみらい千代田までご連絡ください。

別途、入会申込書をお送りいたします。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223 (直通)

市町村サテライトオフィス東京 長野県岡谷市

入居者紹介 Vol.12



岡谷市は、長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖の西岸に面し、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。

恵まれた自然と豊富な水を利用して発展した「シルク岡谷」は、産業基盤に立脚した精密機械工業を中心とする近代工業都市に飛躍を遂げ、今日では、これまで培ってきた精密加工技術等を最大限活用し、ナノテクノロジーをベースとした「スマートデバイスの世界的供給基地」の形成を目指しております。

また、平成21年に策定した第4次岡谷市総合計画において、将来都市像を「みんなが元気に輝いたくましいまち岡谷」と定め、基幹産業としての製造業を中心に産業振興を図り、その活力と子育て支援によって人口を確保し、安定した財政基盤を確立、足腰の強い安全で安心して暮らせるまちの実現をめざし、断続的な努力を続けています。



▲塩嶺王城(えんれいおうじょう)パークラインからの展望

岡谷市ホームページ

URL <http://www.city.okaya.lg.jp/okayaspyher/>
www.normal_topjisp

千代田区マンション情報紙

マンションサポートちよだ

年4回発行

まちみらい千代田が発行するマンション情報紙は、平成16年の「マンション通信ちよだ」の発行から始まり、現在「マンションサポートちよだ」にリニューアルし、愛読されております。このマンションサポートちよだは、年間4回発行し、分譲マンション管理組合あてに送付しております。今年度からはまちみらい千代田にお申し込み頂ければ、各戸に送付いたします。



また、千代田区役所(総合窓口)、各出張所でも配布しております。皆様のご意見を頂き、さらに充実させていきたいと考えております。

マンション無料相談会

まちみらい千代田では「マンションの維持管理に関する相談」の充実を図るため、「首都圏マンション管理士会 都心支部」の協力を得て、マンション無料相談会を行っております。現在、毎回4名のマンション管理士により皆様の相談をお受けしております。

1件の相談に対して、2名のマンション管理士が対応いたしますので、お気軽にお申し込みください。

※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。

事前に相談内容等について、まちみらい千代田へご連絡ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223 (直通)

「ちよだ青空市」

次回の「ちよだ青空市」は7月6日(水)を予定しておりますが、詳細につきましては、NPO法人農工商連携サポートセンターまでお問い合わせください。

問合せ NPO法人農工商連携サポートセンター ☎5259-8097

平成22年度事業報告と収支決算

評議員会・理事会で承認

5月26日(木)に平成23年度第2回評議員会が、翌27日(金)に第1回理事会が開催され、平成22年度の事業報告と収支決算が審議・承認されました。

事業報告・収支決算の詳細内容はホームページに掲載

問合せ 企画総務グループ ☎3233-7556 (直通)
URL <http://chiyoda-days.jp/future/summary/>

がんばる中小企業応援リレーコラム
 どうする！反転攻勢の経営(II)

景気回復の芽を伸ばせ！



「市場は新興国や海外にある」中小企業も海外進出で飛躍を勝ち取るう！

中小企業診断士 小谷泰三氏

ベトナム、中国、タイ等の中小企業振興と日系の海外中小企業の経営指導に携わって見えてくるのは、昨今、大手企業に混ざってわが国の一部の中小企業が海外展開している事例が増えていることです。海外進出の大半は製造業ですが、サービス業も活発に海外展開をしている時代となってきました。

●早めの海外展開戦略を

海外展開により生き残りを図ろうとされる企業は、まず手始めに新興国に的を絞った海外進出計画を立ててみる必要があります。その場合、QCD（品質、コストダウン、納期短縮）を念頭に置いて新興国に進出することが一番の近道です。新興国では裾野産業が育っておらず、日本の中小企業の技術力が必要なのです。

また、飲食産業や日本人が得意とする高度な技術を有した企業・きめ細かいサービス・医療産業分野では、欧米への進出も期待できます。

●海外進出で生じる問題

もともと、海外展開となるとさらに言葉や文化・慣習の違い、環境のことで、現地の人を雇って事業展開を進めるのですから、それなりに多くの問題に直面します。海外展開での失敗を未然に防ぐためには、綿密な

事前のフィージビリティ・スタディ（実現の可能性や妥当性を検証すること）が重要です。現地に進出したら現地の人をうまく活用するための人材教育、モチベーションの向上、現地社会への調和など、異文化コミュニケーションを積極的に努めていくことが大切です。また、信頼できる優れた人材の確保、現地政府や行政機関との円滑な関係、販売・調達先の選定などにも十分配慮した対処が求められます。

●支援機関を活用しよう

政府も現状の中小企業の実態ですと、早晩多くの企業が廃業に追い込まれることを予測しています。このため、もっと多くの中小企業が経済成長の著しい需要の期待できる国に進出しビジネスを展開できるように、多くの支援策を講じています。ぜひ積極的に活用することをお薦めします。

※このコラムの全文は、千代田day's「中小企業応援リレーコラム」に掲載されています。
 URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>
 問合せ 産業まちづくりグループ ☎32333-7558(直通)

【企業探訪】第3回千代田ビジネス大賞 優秀賞受賞企業訪問

インタビュー記事の全文は、千代田day'sに掲載しています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/legwork/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎32333-7558(直通)

株式会社インフロー

代表取締役 田坂正樹 社長

「高い志で成長を続けるプリント基板製造の革命児」

最近の電気・電子機器の中を見ると必ずと言っていいほど、集積回路やコンデンサなどが貼り付けられたプリント基板が入っています。このプリント基板の設計、製造、実装を手がけているのが、株式会社インフローです。



◆株式会社インフローの特徴は

(1)E-コマースの徹底

最大の特徴はE-コマースの徹底です。お客さんは必ず「P板.com」から発注するため、受注データはすべて曖昧さのないデジタルデータ。後工程の大きな省力化に繋がっています。

(2)4つの地域の提携工場

日本、韓国、台湾、中国の4つの地域の工場と連携し、その品質管理と納期管理を徹底しています。海外の現地に指導員を送り込んで指導することも多く、納期順守率99.97~99.98%という超高水準。採算は関係なく、納期を必ず守るという姿勢が表れています。

(3)ローエンド製品に特化

さらに受注はローエンドの製品に特化。プリント基板の製造は、イニシ

ヤル費用がかかりますが、これを70%減まで落とすことに成功しています。

◆電子工作コンテスト

そして電子工作コンテストの主催。「イケてる電気・電子業界にしたい」からだそうです。ソフトウェア業界が重視される昨今、ハードウェアももっと注視されるべきだと田坂社長。

田坂社長をリーダーとし、スタッフの皆さんが持つ高い志が株式会社インフローをこれからさらなる高みに引き上げていくように感じられました。

株式会社建設エンジニアリング

代表取締役 宇津橋喜禎 社長

「全てはお客様のために、そして社会のために」

構造不況業種の代表とも言える建設業界にあって、これからも大きな発展を期待されているのが株式会社建設エンジニアリングです。



◆全てはお客様のために

建設とは全く違う業界から来た宇津橋社長は営業として顧客を回るうちに、「日本のゼネコンや設計事務所は技術的には世界最高水準であるが、どうも技術ばかりが先行し、本当に顧客のためになっているかどうか分からない」ということを標榜し、絶対にブレないようにすれば必ず成長できると確信したそうです。

◆コンストラクション・マネジメント

そしてコンストラクション・マネジメント(CM)という理論、システムに出会います。「建設のプロ」が発注者と契約し、発注者の代理者として最適の建設や建築を行っていくという方式です。ただし、たんなるコスト

カッターではありません。発注者の代理者だからこそ、発注者に対しても言うべきことを言うのが、コンストラクション・マネジャー(CMR)の重要な役目です。宇津橋社長はこの考え方に非常に感動し、CM業務を会社の看板業務として位置づけることとしたのだそうです。

成蹊大学ラグビー部出身の宇津橋社長。自ら営業の先頭に立ち、株式会社建設エンジニアリングのフォワードとして、前へ前へと会社を引っ張っています。

広告

プリント基板ネット通販サイト 国内シェアNO.1

製造イニシャル費用の完全無料化を実現!

＜参考価格＞
 2層基板、100x120mm 5枚
 実働5日出荷 **¥21,080**
 従来メーカー対比70%オフ! (当社比)

www.p-ban.com

まずはユーザー登録を!

無料相談ダイヤル ☎Info@p-ban.com ☎0120-439-298

株式会社インフロー 〒102-0078 東京都千代田区五反田14番地中会館10F TEL:03-3261-3431 FAX:03-3261-3432

全てはお客様のために、そして社会のために

私たちは徹底した「顧客志向」、「社会志向」に基づき、社員全員で知恵と力をつくり、優れた技術、新しいアイデア、そしてご満足いただけるサービスをお客様にお届けする「総合設計事務所」です。

株式会社建設エンジニアリング

東京都千代田区神田佐久間町3-15
 TEL:03-5822-0088
 FAX:03-5822-0081
 URL:<http://www.kensetsu-eng.co.jp>

一級建築士事務所登録
 東京都知事登録36079号
 建設コンサルタント登録 建19第4932号
 社団法人建設コンサルタント協会 会員